

令和4年度 第1回 池田市子ども・子育て会議 議事録（要約）

日 時：令和4年9月20日（火）午前10時～11時50分

場 所：オンライン会議

出席者：市長、委員12名、事務局20名

傍聴者：1名

1. 開 会

市長挨拶

今年の6月になりますが、厚生労働省より2021年の出生数が1899年の統計開始以来最少の81万人となったことが発表され、想定していたよりも速いスピードで少子化が進行しております。本日議題とさせていただきます「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し」の中でも、この想定以上の出生減を前提とした見直し内容をもとに、ご審議賜る予定としております。

池田市におきましても、子育てしやすいまちを目指し、待機児童対策や子育て施設の充実を進めており、この4月以降、子どもと一緒にご利用いただける施設が新しく3施設誕生いたしました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、この数年間は、人が集まるイベントの多くが中止となってしまっておりましたが、この夏は、花菖蒲まつりや石橋まつり、がんがら火のたいまつ巡行など、これまで中止となってきたイベントを、感染対策を徹底した上で、地域の皆様のご尽力により開催することができ、会場では子どもたちの笑顔が広がっておりました。

他にも、今年度は新たな試みとして、池田駅前とその周辺地域において「おさんぽマルシェ in IKEDA」というものを開催いたしました。

今後も、子どもたちの将来を見据え、より住み良い、より子育てしやすいまちをめざして、切れ目のない支援に努めてまいりたいと考えております。

2. 内 容

1) 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて

《事務局説明》

第2期池田市子ども・子育て支援事業計画は、3つの法律に基づく計画として位置づけられ、1つ目は、子ども・子育て支援法に基づく計画、2つ目は、次世代育成支援対策推進法に基づく計画、3つ目は、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画であり、3つの法律に基づく計画を一体的に策定しています。

国の指針で見直しの対象となっていますのは、その内の子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」となります。

見直しに当たりましては、令和2年度から令和4年度までの人口の実績値を踏まえまして、人口推計の見直しを行いました。令和6年度に向けて減少傾向という点は変わらないものの、見直し前よりも小学校就学前の児童で131人、小学校就学児童で58人さらに減少する見込みとなっています。

見直した人口推計と令和2年度から令和4年度までの実績値を踏まえまして、計画に定める教育・保育の二スズ量と確保内容の見直しを行っています。

また、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策につきましても、見直した人口推計と実績値を踏まえまして、それぞれ見直しを行っています。

《質疑応答》

Q. 今後の少子化というところで、どの程度の見通し、その後の予測をされているのか教えていただきたい。

A. 池田市では保育施設の申込者数が令和4年度も4.7%増加し、国でも女性就業率の上昇と少子化の影響が均衡するのは令和7年という見通しをつけていますので、そこまでは増加の見込みに対応していく必要があると考えています。

Q. 見直しを行う根拠を教えてください。

A. 令和6年度時点で1号認定の当初計画からの減少見込が▲9.6%、2・3号認定の当初計画からの増加見込が+7.2%と大きく、令和5年度・6年度も引き続き保育ニーズの確保に努めていく必要があることから今回見直しを行います。

Q. 放課後児童健全育成事業において、令和6年度にニーズに見合った確保量となるのは、確保量を増やしたからなのか、それとも少子化の影響なのか教えてください。

A. 児童福祉法上は小学6年生までを対象としていますが、本市では入会需要の増加に伴い、経過措置として3年生までとしています。3年生までの入会希望者については全員、4年生以上の児童についても支援の必要なお子さまは全員受け入れています。国の考え方に基づき、本事業計画については市の目標として6年生までを見込んで記載しています。

Q. 利用者支援事業は、重層的・一体的な支援を行う窓口であり、切れ目ない支援としても重要な地域の子育て支援事業と考えるが、「こども家庭庁」や「こども家庭センター」ということも言われている中、中間年の見直しでは、数字・事業としては見直されていないが、池田市として今後一体的な支援の在り方をどのように考えているのか、体制づくりで検討されていることがあれば教えてください。

A. 包括的支援体制・重層的支援体制については、子育て支援においても求められているところと考えています。本市においては、今年度、入口（窓口）の部分で、地域子育て支援拠点「わたぼうし」をリニューアルしました。一方、来年度こども家庭庁ができ、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一体となった「こども家庭センター」の設置も努力義務化されています。福祉分野においても重層的支援体制整備が課題となっていますので、一体的に、切れ目なく支援につなげていけるよう、継続検討してまいります。

Q. 池田市の保育士の確保状況を教えてください。

A. 定員数の受入ができる程度の保育士の確保はできています。引き続き保育士の確保を進めるとともに、確保だけではなく、キャリアアップなど、保育士として充実感を持って働いていただける施策の展開も努めてまいります。

《意見》

- ・量の確保については、子ども・子育て支援事業計画を展開される上で必要なことなので、まずは計画に従い確保策を実施いただくと同時に、一方でその質について、ヒアリングによる利用者からの評価の視点をもった声や当会議を通じて保育施設などの現場の声をヒアリングすることが大事ですし、子どもたちがまた池田で子育てしたいなと思える展開をしていけるよう、当事者の声を拾ってあげることができれば、量とともに質の整備にも通じていくのではないかと思います。

2) 石橋保育所の跡地活用の進捗状況について

《事務局説明》

石橋保育所の跡地活用に係る保育施設設置運営者の選定の公募結果につきましては、1つの事業者から幼保連携型認定こども園の提案による応募があり、選考委員会において、書類審査、応募事業者が運営する施設のオンラインでの現地視察、面接、プレゼンテーションを経まして、学校法人石橋文化学園が選定され、当該事業者を設置運営者として決定しました。

今回の提案内容としましては、定員が120名、建物は鉄筋コンクリート2階建てでの提案となっています。

《質疑応答》

Q. 定員を120名としているのはどのような考えがあるのか教えていただきたい。

A. 募集要項では定員を旧石橋保育所と同じ60名以上として募集しており、公募の中で事業者から120名の提案がありました。

3) コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策について

《事務局説明》

①子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

… コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援する取組として、対象児童1人あたり5万円の給付金を支給。

②就学前保育施設等食材費等高騰対策支援事業

… コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、就学前の保育施設等において、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう、物価高騰に対する負担軽減のための補助金を交付。

③学校給食費無償化・食材費等高騰対策支援事業

… 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、令和4年7月から給食費の無償化を行い、保護者の負担を軽減。また、更なる食材費高騰に対応し、安定した給食の提供を行うため給食会計への補助を実施。

④障がい児通所支援事業所支援給付金給付事業

… コロナ禍で物価高騰も急速に進んでいる中、池田市内の障がい児通所支援サービス事業所が、今後も継続して、新型コロナウイルス感染予防対策やサービス提供ができるように、支援給付

金を給付。

《質疑応答》

Q. 障がい児通所支援サービス事業所について、池田市内の現在の施設数と今回支援給付金の給付を行った施設の割合を教えてください。

A. 池田市内の障がい児通所支援サービス事業所は8月1日時点で30事業所あり、支援給付金については対象となる29事業所のうち27事業所へ給付しています。

4) その他

(1) 地域子育て支援拠点わたぼうしの移転後の状況について

《事務局説明》

「地域子育て支援拠点わたぼうし」を、今年4月1日開設のツナガリエ石橋内に移転し、リニューアルオープンいたしました。リニューアルオープン後の状況は、4月から7月までの4か月の利用実績としまして1, 234組、1日あたり平均14.2組が利用してまして、昨年度の1日平均6.5組を上回る実績となっています。引き続き「わたぼうし」に配置している保育士の知見を活かして講座やイベント等の企画や魅力ある空間づくりなどを行い、保護者に親しんで利用いただけるよう、支援機能の強化に努めてまいります。

(2) 留守家庭児童会の開設時間繰上げについて

《事務局説明》

留守家庭児童会の開設時間は、土曜日及び長期休業期間については、一日開設日における開設時間を午前8時30分としていましたが、保育施設を卒園された保護者や池田市議会から開設時間の繰り上げについてのご要望が寄せられていたことから、昨年冬休みの試行実施を経て、令和4年度の夏休みより午前8時からの開設に変更いたしました。

Q. 地域子育て支援拠点では、発育がゆっくりとした子どもや特性のある子どもに向け、時間を区分するなどして何か開催される意向があれば教えてください。また、敷居が低い施設であることを活かし、外国にルーツのある子ども含めて、多様な人が多様な参加ができるよう、間口を広げる工夫、見守りに繋げる支援が必要な人の把握みたいなことが、ナチュラルにできるといいと思う。

A. 地域子育て支援拠点については、敷居の低い相談機関としまして、支援機関に繋いでいく最初の窓口としての機能強化も検討課題のひとつと考えています。また、ツナガリエ石橋の中にはダイバーシティセンターも併設しているところですので、外国人の親子と交流ができるような取り組みも検討しています。